



市議会

市議会の概要

議会事務局 TEL 0438-23-7185
FAX 0438-22-4734

市議会は、市民から選挙で選ばれた市議会議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄や、市民生活のさまざまな課題についてきめ細かく審議し、どう処理すべきかを定める機関です。

議員

議員は、選挙により市民の中から選ばれます。任期は4年で、現在の議員の任期は、令和5年5月1日から令和9年4月30日までとなっています。

議員の定数は、地方自治法により条例で定めることとされており、本市の定数は24人となっています。

議決

条例の制定・改廃や、予算の決定、決算の認定、その他法律によって定められている事柄など、市政を進めるうえで重要な事項について可決・否決などの結論を出します。

調査

市の事務に関する調査を行います。

検査および監査請求

市の事務が議会の議決どおり執行されているか検査したり、監査委員に監査を求め報告を請求します。

請願・陳情の受理および審査

請願や陳情を受理・審査します。本会議で採択された請願・陳情のうち必要があるものは、その結果を市長などの執行機関へ送ります。

意見書の提出・決議

公共の利益に関係のある問題について、国や県などに意見書を提出したり、市議会の意思を明らかにするために決議を行います。

選挙

議長・副議長や選挙管理委員などを選挙します。

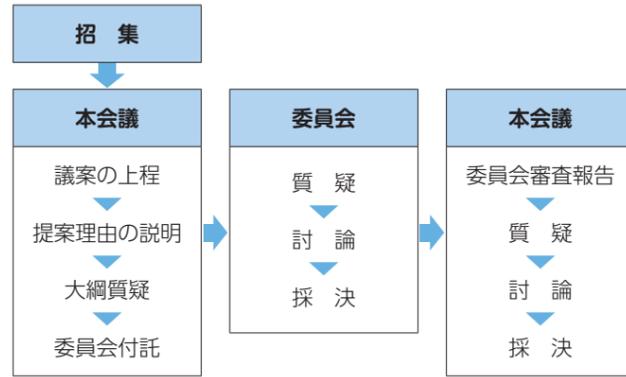
同意

副市長、教育委員、監査委員、農業委員会委員などの選任・推薦について同意します。

市議会の運営

議会事務局 TEL 0438-23-7185
FAX 0438-22-4734

市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。



※委員会付託は省略される場合があります。

本会議

議員全員が議場に集まって会議をするのが本会議です。本会議は、議案などを審議し、市議会の最終的な意思を決める会議で、原則として、議員定数の半数以上の出席が必要です。

市長が議案の提案理由を説明したり、議員が議案や市の仕事について質問したり意見を述べるのもこの会議です。

委員会

市議会の最終的な決定（議決）は、本会議で行われますが、市議会で行う問題は数が多く、内容も幅広い分野にわたっているので、これらをいくつかの部門に分けて専門的・効率的に審議するために、常任委員会や特別委員会を設置しています。

会議の傍聴

議会事務局 TEL 0438-23-7185
FAX 0438-22-4734

市議会開催中の本会議は、秘密会以外はどなたでも傍聴できます。当日駅前庁舎7階の市議会事務局内で傍聴人受付名簿に所定の事項を記入して入場してください。定員は42人です。なお、車いすでも傍聴できます。

手話通訳のご案内

手話通訳が必要な方は、傍聴席で手話通訳を受けることができます。障がい福祉課（朝日庁舎・FAX0438-25-1213）へ申請してください。

詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。

■定例会の一般質問と答弁などをインターネットの生・録画中継で配信しています。

委員会を傍聴するには

委員会（各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会）の傍聴は、委員長の許可が必要です。あらかじめ議会事務局までご連絡ください。

なお、非公開と決定された会議や、定員（開催場所により異なります）を超える場合など、傍聴をご遠慮願う場合があります。

市議会だよりの発行

「きさらず市議会だより」として、年4回（2月・5月・8月・11月の各1日）発行しています。市議会だよりでは、市議会定例会（3月・6月・9月・12月）での議案の審議、本会議の日程、一般質問と答弁の概要、委員会の行政視察などを掲載しています。

請願と陳情

議会事務局 TEL 0438-23-7185
FAX 0438-22-4734

どなたでも、市政についての要望や意見を、請願書・陳情書として市議会に提出することができます。

請願は、1人以上の議員の紹介（署名または記名押印）が必要ですが、陳情は必要ありません。

情報公開

議会事務局 TEL 0438-23-7185
FAX 0438-22-4734

情報の開示を請求できる方

- 市内にお住まいの方
- 市内の事務所・事業所にお勤めの方
- 市内の学校に在学する方
- 市内に事務所・事業所を有する個人・法人・その他の団体
- 上記の他、市税の納税義務のある方

情報開示の請求方法

情報開示の請求をする方は、規則で定められている様式（情報開示請求書）により請求をお願いします。

手数料

- 閲覧の場合…1件名につき200円
 - 写しの交付の場合…1件名につき200円＋写し1枚につき10円（電磁的記録は、別に定めがあります）
- ※公開の対象となる情報は、議会事務局の職員が組織的に用いるものとして議長が管理しているもので、平成12年4月1日以降の情報としています。

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

選挙

選挙制度

選挙管理委員会事務局 TEL 0438-23-8476
FAX 0438-25-9300

期日前投票制度

投票日に仕事や行楽などで投票所に行けない方のために期日前投票制度があります。

投票期間

公示日または告示日の翌日から投票日の前日まで（土・日曜日、祝日を含む）

※イオンモール木更津イオンホールについては選挙ごとにご確認ください。

投票場所および時間

- 朝日庁舎会議室A1・A2
午前8時30分～午後8時
- 富来田公民館応接室
午前8時30分～午後5時
- イオンモール木更津イオンホール
午前10時～午後7時

不在者投票制度

指定病院、老人ホームなどの施設に入院・入所している方のために不在者投票制度があります。

投票期間

公示日または告示日の翌日から投票日の前日まで（土・日曜日、祝日を含む）

投票場所

各施設となります。

郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、次のような障がいのある方（○印の該当者）または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

※郵便等による不在者投票を行うには、必ず「郵便等投票証明書」が必要となります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

滞在地での不在者投票

長期出張の仕事や旅行などで滞在中、投票日までに本市へ帰らない予定の方は、滞在している市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。

請求書の選挙管理委員会への提出および投票用紙のやりとりにはFAX、Eメールは使えませんので、早めに手続きをしてください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

在外選挙制度

外国に居住する日本人に国政選挙の選挙権行使の機会を保障するため、在外公館（大使館および総領事館）での投票や郵便による投票ができる制度で、衆議院議員選挙、参議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が対象となります。

登録資格

満18歳以上の日本国民（居住国への帰化などにより日本国籍を失った方は対象外）で公民権が停止されていない方

登録方法

在外選挙人名簿に登録されるためには、選挙管理委員会に対して申請する必要があります。申請方法は以下の2種類です。

●在外公館における申請

現在の住まい（国外）を管轄する在外公館（大使館・領事館）の領事窓口で行います。実際に登録されるためには、その在外公館の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所を有していることが必要ですが、登録の申請については3カ月経っていても行うことができます。

●国外に出国する前における申請

最終住所地の市区町村の選挙管理委員会に対して行います。申請を行うことができる期間は、国外への転出届を提出したときから当該転出届に記載した転出予定日までの間であり、最終住所地の選挙人名簿に登録されている（または転出予定日までに3カ月以上居住している）必要があります。

在外選挙制度については、総務省または市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

点字投票・代理投票

目の不自由な方は点字による投票、けがなどにより自筆することが難しい方は、本人の希望により投票所の職員が代筆する代理投票ができます。期日前投票所または各投票所の係員に申し出てください。

選挙人名簿

毎年3月・6月・9月・12月の1日現在、満18歳以上で市内に引き続き3カ月以上住所のある方を住民基本台帳から調査し、当該月1日に永久選挙人名簿に登録します。選挙権があっても永久選挙人名簿に登録がされなければ、投票できません。

※相談は無料で、秘密は守られます

相談名	内容	日時等	場所	問い合わせ先
法律相談 (要予約)	市民を対象にした弁護士による相談です。窓口・電話でお申し込みください。	毎月第2・第4木曜日 (祝日を除く) 午後1時～午後5時 (1人30分以内)	地域共生推進課 (朝日庁舎)	地域共生推進課 TEL0438-38-3089 FAX0438-25-3566
人権・行政合同相談 (要予約)	いじめ、親子・夫婦・相続などの家庭問題や、借地、差別など人権上の問題や悩み事、行政に関する問題などの相談にご利用いただけます。窓口・電話でお申し込みください。	毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時～午後3時 (1人25分以内) 相談員 人権擁護委員・行政相談委員		
行政書士相談 (要予約)	市民を対象にした行政書士による相談です。相続・遺言、離婚、成年後見、賃貸借、農地転用、契約文書作成、法人設立、外国人の在留手続、各種許認可申請などの相談にご利用いただけます。窓口・電話でお申し込みください。	毎月第4火曜日 (祝日を除く) 午後1時～午後4時 (1人30分以内)		
交通事故相談 (要予約)	毎月2回千葉県交通事故相談所の専任相談員が交通事故巡回相談を行っています。2日前までに電話で予約してください。	4月を除く毎月第2・第3水曜日 午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く)(祝日の場合は変更) (1人60分以内)		
消費生活相談	事業者とのトラブル、多重債務、製品事故について、専門の資格を持った「消費生活相談員」が、相談に応じています。 ※面談の場合は窓口で予約してください。	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時	木更津市消費生活センター TEL0438-20-2234 FAX0438-25-3566	
子どもの発達に関する相談	詳しい内容は82ページをご覧ください。			こども発達支援課 TEL0438-23-7244
妊娠・出産・子育てに関する相談	詳しい内容は77ページ(電話相談・訪問相談)をご覧ください。			健康推進課 TEL0438-23-1300 FAX0438-25-1350
健康相談	詳しい内容は91ページをご覧ください。			健康推進課 TEL0438-23-8376 FAX0438-25-1350
高齢者に関する相談	詳しい内容は93ページ(地域包括支援センター)または96ページをご覧ください。			高齢者福祉課 TEL0438-23-2695 FAX0438-25-1213
家庭児童相談	詳しい内容は79ページ(こども家庭センター)をご覧ください。			子育て支援課 TEL0438-23-7249 FAX0438-25-1350
ひとり親家庭の相談	詳しい内容は80ページをご覧ください。			
福祉に関する相談(子育て・介護・障がいなど) (要予約)		毎日午前8時30分～午後5時30分 ※電話相談は24時間可	君津中核地域生活支援センター「君津ふくしネット」 TEL0439-27-1482	
心配ごと相談・市民法律相談(要予約)・結婚相談		—	木更津市社会福祉協議会 TEL0438-25-2089	

司法書士 エリアマップ1回 D-4

まちの法律家

嶋津司法書士事務所

不動産登記(売買・相続・贈与等) 会社登記(役員の変更・増資・設立)
成年後見業務 簡易裁判所にかかわる裁判業務

■木更津市大和1-4-6 レイモニ番館 6階
■TEL:0438-22-5523 ■FAX:0438-22-5586
■営業時間/9:00~17:30 ■定休日/土曜、日曜、祝日
■URL:https://www.shiho-syoshi.net/ ■E-mail:shimazu@shiho-syoshi.net 千葉司法書士会所属 Pあり

司法書士 エリアマップ1回 C-5

司法書士長谷川圭事務所

【業務内容】●相続・贈与・売買等 不動産登記手続き
●会社設立・役員変更 商業登記手続き

■木更津市新田1-5-27
■TEL:0438-22-3504 ■FAX:0438-25-0084
■営業時間/9:00~17:30 ■定休日/土曜、日曜、祝日
☆お気軽にご相談下さい。 Pあり(5台)

市民活動

市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」

市民活動の支援または促進を図ることを目的に、市民活動団体の活動拠点となる施設で、市民活動の情報収集や発信にも活用されています。センターでは常駐スタッフが市民活動に関わる相談や、団体同士のネットワークづくり、人材育成など市内の活動がより活発になるためのサポートを行っています。

住所 中央1-4-9 富田屋ビル1・2階 [MAP](#) 1図 C-3

開館 午前9時～午後9時30分 休館 月曜日と年末年始

☎0438-53-7070 FAX 0438-53-7071

HP <https://k-mirailabo.com/>

Facebook <https://www.facebook.com/k.mirailabo/>

■みらいラボフェスタ

市民活動の普及、交流を目的に、市民活動団体によるワークショップや販売等を行う、フェスタを開催しています。



■市民活動の様子

学生から社会人までさまざまな方たちが立場や職域を超えて市民活動を行っています。



■フリースペース

団体、各個人で用途に応じてご自由にご利用いただけます。飲食可能です。



■外観・アクセス

木更津駅西口徒歩5分
駐車場無料（ちばぎんひまわり憩いの広場駐車場）



金田地域交流センター「きさてらす」

地域自治の強化・生涯学習の拠点・行政サービスの3つの機能を持たせており、「世代間交流と学びを促す施設」「情報発信の拠点としての施設」「地域防災の拠点としての施設」「市役所の出張所機能をもつ施設」として、多様なニーズに対応しています。定員250人の多目的ホールをはじめとして、打ち合わせの会場として利用できる会議室3室、研修室2室、ワークショップ室2室、和室2室、また、オープンデッキと一体的に利用できる調理施設や、屋外のイベントスペースを活用し朝市やマルシェなどが開催できるスペースなど利用シーンに合わせた施設利用が可能です。

住所 金田東6-11-1 [MAP](#) 4図 D-4

開館 午前8時30分～午後9時30分

休館 月曜日（月曜日が祝日の場合、翌火曜日）と年末年始

☎0438-97-6292 FAX 0438-97-6295

HP <https://k-exchange.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/KisarazuExchange/>

■多目的ホール

企業セミナー、コンサート（グランドピアノ有料貸出）、卓球（用具無料貸出）、多様な用途で利用できます。



■コワーキングスペース

テレワーク等で利用できるスペースを1時間当たり50円で利用できます。



■ヨガ教室など

かんたん初心者向けやピラティス教室も開校。先着順での申し込みとなります。800円/回程度



融資・労働対策

中小企業資金融資（一般事業・特別小口・開業・育成）

産業振興課 TEL 0438-23-8460
FAX 0438-23-0075

✓融資を受ける資格

市内に店舗・工場・事業・営業所などを有する（賃貸を含む。ただし、本市税納税要件あり）法人または個人で、市内で引き続き1年以上同一事業を営む中小企業者およびこれから開業しようとする方やすでに開業して6カ月以上1年未満の方で、市税を完納し、対象要件を満たす方

■融資対象者とならない業種

- ①農林業・漁業・水産養殖業
- ②金融業・保険業・土地売買業（一部を除く）
- ③風俗営業の許可を受けている飲食店
- ④遊興娯楽業
- ⑤その他信用保証協会の定めるもの

✓申請手続きなど

産業振興課および取り扱い金融機関の窓口で相談してください。申請書類の提出は、取り扱い金融機関と相談のうえ、産業振興課へお願いします。

✓市の助成

市税を完納している中小企業に対し、金利負担を軽減するため利子の一部（2%以内）を補給します。

勤労者退職金等共済掛金補助制度

産業振興課 TEL 0438-23-8460
FAX 0438-23-0075

中小企業を営む方が、従業員の福祉増進、雇用の安定を図るため、勤労者退職金共済機構または特定退職金共済団体による退職金制度に加入した場合、その掛け金の一部を補助します。

詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

労働相談について

産業振興課 TEL 0438-23-8460
FAX 0438-23-0075

相談場所	相談内容	電話番号
ハローワーク 木更津	雇用に関する相談や雇用保険の支給など総合的雇用サービスの相談	0438-25-8609
千葉県 ジョブサポート センター	生活の安定と再就職や定着の支援のための「仕事と生活」の総合的な相談	043-245-9420
ジョブカフェ ちば	15歳～39歳の若年者を対象とした総合的な就職に関する相談	047-426-8471
ちば南部地域 若者サポート ステーション	働くことについてさまざまな悩みを抱えている15歳～49歳の若年者を対象とした職業的自立に向けた相談	0438-23-3711
木更津 総合労働相談 コーナー	労働問題全般に関する相談	0438-80-2827
千葉県労働相談 センター		043-223-2744
千葉県商工労働 部雇用労働課	内職に関する求人情報提供	043-223-2743
シルバー人材 センター	市内在住の60歳以上の方へ就業機会支援	0438-25-2433



市役所

58～60ページをご覧ください。

会館

市民会館	〒292-0833 貝淵2-13-40 地図座標 3図 B-2 ☎ 0438-22-4184 FAX 0438-22-4186 https://www.kisarazu-shimin.jp/
	【開館時間】午前8時30分～午後9時30分 【休館日】毎週火曜日（祝日の場合開館）、 年末年始（12月28日～翌年1月3日） 休館日は変更になる場合があります。 【備考】中ホールのみ利用可能です。大ホール・小ホール・会議室などについては、利用を停止しています。
市民総合福祉会館	〒292-0834 潮見2-9 地図座標 3図 A-2 ☎ 0438-23-2611 (代) FAX 0438-23-2615 https://www.kisarazushakyo.or.jp/shimin/
	【開館時間】午前9時～午後9時 【休館日】第3日曜日、祝日、年末年始 （12月28日～翌年1月4日）

公民館

【開館時間】午前9時～午後9時30分

※戸籍・住民票などの交付は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

【休館日】月曜日、祝日、年末年始（12月28日～翌年1月3日）

中央公民館	〒292-8501 富士見1-2-1 地図座標 1図 C-4 ☎ 0438-25-4581 FAX 0438-25-4582
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
岩根公民館	〒292-0014 高柳3-2-1 地図座標 6図 B-2 ☎ 0438-41-1184 FAX 0438-41-1184
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
岩根西公民館	〒292-0063 江川934-1 地図座標 5図 D-2 ☎ 0438-41-1023 FAX 0438-41-1023
鎌足公民館	〒292-0812 矢那899-1 地図座標 12図 B-2 ☎ 0438-52-3111 FAX 0438-52-3111
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
中郷公民館	〒292-0026 井尻789 地図座標 6図 E-3 ☎ 0438-98-0802 FAX 0438-80-1234
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
富来田公民館	〒292-0201 真里谷110 地図座標 13図 E-1 ☎ 0438-53-2027 FAX 0438-53-2079
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
文京公民館	〒292-0804 文京2-6-54 地図座標 1図 D-5 ☎ 0438-23-3836 FAX 0438-23-3836

八幡台公民館	〒292-0814 八幡台4-2-1 地図座標 11図 E-4 ☎ 0438-36-4010 FAX 0438-36-4013
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
東清公民館	〒292-0032 笹子469-1 地図座標 10図 B-1 ☎ 0438-98-2919 FAX 0438-98-2919
清見台公民館	〒292-0042 清見台南5-1-29 地図座標 9図 D-3 ☎ 0438-98-7654 FAX 0438-98-7142
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
西清川公民館	〒292-0053 永井作2-11-12 地図座標 9図 B-1 ☎ 0438-23-0286 FAX 0438-23-0286
畑沢公民館	〒292-0825 畑沢1053-12 地図座標 11図 C-3 ☎ 0438-37-1005 FAX 0438-37-1005
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
富岡公民館	〒292-0205 下郡1770-1 地図座標 13図 A-3 ☎ 0438-53-5952 FAX 0438-53-5952
波岡公民館	〒292-0815 大久保5-7-1 地図座標 11図 D-3 ☎ 0438-37-8515 FAX 0438-80-1153
	【備考】戸籍・住民票などの交付ができます
桜井公民館	〒292-0823 桜井新町4-2 地図座標 3図 C-5 ☎ 0438-30-7311 FAX 0438-30-7312

消防

消防本部	〒292-0834 潮見2-1 地図座標 3図 B-1 (代表) ☎ 0438-22-0119 FAX 0438-23-9096 消防総務課 ☎ 0438-23-9182 予防課 ☎ 0438-23-9183 警防課 ☎ 0438-23-9184
	【業務時間】月～金曜日 （祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く） 午前8時30分～午後5時15分
消防署本署	〒292-0834 潮見2-1 地図座標 3図 B-1 ☎ 0438-22-0119 FAX 0438-22-0151
金田分署	〒292-0009 金田東1-18-1 地図座標 4図 C-3 ☎ 0438-40-1119 FAX 0438-40-1190
富来田分署	〒292-0201 真里谷156 地図座標 13図 E-1 ☎ 0438-53-2160 FAX 0438-53-2160
波岡分署	〒292-0816 下烏田813-1 地図座標 11図 C-2 ☎ 0438-36-3125 FAX 0438-36-3125
清川分署	〒292-0035 中尾1915 地図座標 9図 E-1 ☎ 0438-98-7524 FAX 0438-98-7524
高柳出張所	〒292-0015 本郷2-4-31 地図座標 6図 B-2 ☎ 0438-41-1286 FAX 0438-41-1286

環境

クリーンセンター	〒292-0838 潮浜3-1 地図座標 8図 C-5 ☎ 0438-36-1133 FAX 0438-36-5374
	【業務時間】月～土曜日 （祝日、年始（1月1日～3日）を除く） ●月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （ごみの受け入れは午後4時まで） ●土曜日 午前8時30分～午後0時30分 （ごみの受け入れは午前11時まで）※事前予約制
かずさ水道広域連合企業団	〒292-0834 潮見2-8 地図座標 3図 A-1 ☎ 0438-38-3276 FAX 0438-25-1624 夜間休日緊急連絡受付 ☎ 0438-23-0743
	【業務時間】月～金曜日 （祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く） 午前8時30分～午後5時15分
下水処理場	〒292-0838 潮浜1-19-1 地図座標 8図 C-3 ☎ 0438-36-2700 FAX 0438-36-2742
	【業務時間】月～金曜日 （祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く） 午前8時30分～午後5時15分
きみさらず聖苑	〒292-0815 大久保843-1 地図座標 11図 D-4 ☎ 0438-37-3874 FAX 0438-38-3243
	【業務時間】午前8時30分～午後5時15分 （友引の日および1月1日～3日を除く） 【予約・申し込み】専用WEBシステムにて24時間受付 （葬祭業者のみ） ※葬祭業者以外は電話での予約
市営霊園	〒292-0812 矢那3711 地図座標 12図 A-3 ☎ 0438-52-0983 FAX 0438-38-6720
	【開園時間】●3月～10月 午前8時30分～午後6時 ●春分（秋分）の日とその前後3日間 午前7時～午後6時 ●8月1日～16日 午前6時～午後7時 ●11月～翌年2月 午前8時30分～午後4時30分 【備考】お盆とお彼岸に、木更津駅から市営霊園までの間の臨時バスを運行。

健康・福祉

老人福祉センター	〒292-0025 十日市場826 地図座標 6図 C-5 ☎ 0438-98-6651 FAX 0438-98-6651
	【開館時間】午前9時～午後4時 （浴室は午前10時～午後3時 ※毎月1日・15日は風呂掃除のためお休みです。） 【休館日】毎週月曜日（祝日の場合は翌日休館）、 祝日、年末年始（12月28日～翌年1月4日）
身体障害者リハビリセンターあくていぶ	〒292-0834 潮見2-9 市民総合福祉会館内 地図座標 3図 A-2 ☎ 0438-20-2080 FAX 0438-23-2615
	【開館時間】午前9時～午後4時 【休館日】土・日曜日、祝日、 年末年始（12月29日～翌年1月4日）

健康増進センター（いきいき館）	〒292-0838 潮浜3-1 地図座標 8図 C-5 ☎ 0438-36-2511
	【開館時間】午前10時～午後9時 【休館日】毎週月曜日（祝日の場合は翌平日休館） 年末年始（12月29日～翌年1月3日） 施設点検休館日（ホームページに掲載） 【利用料金】（令和6年4月現在） ●一日券 一般 400円 中学生以下・高齢者（65歳以上）200円 ●回数券（11回分）・定期券（1カ月） 一般 4,000円 中学生以下・高齢者（65歳以上）2,000円 未就学児 無料 ※中学生以下はトレーニングルームを利用できません。 ※本市に住民登録があり、介護保険要介護（要支援）認定者・障害者手帳交付者およびこれらの方を介助する者（1人につき1人）は無料です。 ※木更津市に住民登録している方・在勤・在学以外の方は利用料金が5割増しとなります。

スポーツ・レクリエーション

小櫃塚公園庭球場	〒292-0052 祇園字中鴨358 地図座標 6図 C-5 小櫃塚公園管理事務所 ☎ 0438-98-3651
	【開場時間】午前9時～午後5時 （夏季期間中は開場時間延長となる場合があります。） 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【申し込み】予約など、詳しくは管理事務所へお問い合わせください。 【入場料】1コートにつき1時間当たり 250円 （市外の方は5割増）
少年自然の家キャンプ場	〒292-0201 真里谷5343-8 地図座標 13図 D-4 使用日のみ ☎ 0438-53-2864 【予約・問い合わせ】生涯学習課 ☎ 0438-23-5278
	【期間（利用可能日）】毎年7月1日から9月30日までのうち教育委員会が定める日 春季開設期間（ゴールデンウィーク） ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 【施設内容】キャビン（西側に3棟、大人8人使用/棟）、炊事場、シャワー室他 ※駐車場あり（50台） 【使用料（1人当たり）】 ●市内の方 宿泊使用（1泊2日）（午前11時～翌日午前10時） 3歳以上中学生以下 420円 その他の方 640円 一時使用（日帰り）（午前9時～午後4時） 3歳以上中学生以下 200円 その他の方 320円 ※3歳未満無料 ●市外の方 宿泊使用（1泊2日）（午前11時～翌日午前10時） 3歳以上中学生以下 630円 その他の方 960円 一時使用（日帰り）（午前9時～午後4時） 3歳以上中学生以下 300円 その他の方 480円 ※3歳未満無料

市民体育館	〒292-0833 貝淵2-13-40	地図座標	3図 B-1
	☎ 0438-23-5822		
<p>【開館時間】午前9時～午後9時 【休館日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】競技場・柔道場・剣道場・会議室 【申し込み】利用しようとする日の前月の1日（2月分は1月4日）午前8時30分から木更津市公共施設予約システムで受け付け。 【使用料】（2時間当たり） 競技場（半面） 1,190円 柔道場 550円 剣道場 550円 時間帯などにより割り増しあり</p>			
貝淵庭球場	〒292-0833 貝淵2-562-96 (市民体育館隣接)	地図座標	3図 B-1
	☎ 0438-23-5822（市民体育館）		
<p>【開館時間】午前9時～午後9時 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】クレーコート2面（夜間照明あり） 【申し込み】利用しようとする日の前月の3日（2月分は1月6日）午前8時30分から木更津市公共施設予約システムで受け付け。 【使用料】1コート2時間 500円 時間帯などにより割り増しあり</p>			
市営弓道場	〒292-0065 吾妻1-4-1 (吾妻公園内)	地図座標	8図 D-1
	☎ 0438-41-9641（管理棟）		
<p>【開館時間】午前9時～午後9時 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】近的28m（5人立）、遠的60m 【申し込み】利用しようとする日の前月の1日（2月分は1月4日）午前8時30分から木更津市公共施設予約システムで受け付け。 【使用料】2時間 860円 時間帯などにより割り増しあり</p>			
O-ENCE SPORTS FIELD (江川総合運動場)	〒292-0063 江川959-1	地図座標	5図 D-2
	☎ 0438-41-9641（管理棟）		
<p>【開館時間】●第1野球場・第2野球場・陸上競技場・管理棟会議室 午前8時30分～午後5時 ●庭球場・サッカー場 午前9時～午後5時 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】第1野球場・第2野球場・陸上競技場・サッカー場・庭球場（クレーコート4面）・多目的広場・管理棟会議室 【申し込み】木更津市公共施設予約システムで受け付け。受付開始日は次の通り。 〈第1野球場・第2野球場・サッカー場・多目的広場・管理棟会議室〉 利用しようとする日の前月の2日（2月分は1月5日）午前8時30分から 〈庭球場〉 利用しようとする日の前月の3日（2月分は1月6日）午前8時30分から 〈陸上競技場〉 利用しようとする日の前月の4日（2月分は1月7日）午前8時30分から ※ただし、個人利用を希望する場合は管理棟事務室で受け付け。 【使用料】 第1野球場 午前2,470円 午後3,320円（一般） 第2野球場 午前2,010円 午後2,700円（一般） サッカー場 全面2時間 2,630円（一般） 庭球場 1コート2時間 500円 多目的広場 無料 陸上競技場 個人使用 2時間 200円 専用使用 2時間 3,240円（一般）</p>			

市営野球場	〒292-0045 清見台1-6-7	地図座標	2図 C-2
	☎ 0438-25-1987		
<p>【開場時間】午前8時30分～午後5時 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】野球場・ミーティングルーム 【申し込み】利用しようとする日の前月の2日（2月分は1月5日）午前8時30分から木更津市公共施設予約システムで受け付け。 【使用料】午前2,010円・午後2,700円（一般）</p>			
桜井運動場	〒292-0823 桜井新町4-2	地図座標	3図 C-5
	☎ 0438-23-5822（市民体育館）		
<p>【開場時間】午前9時～午後5時 【休場日】年末年始（12月29日～翌年1月3日） 【施設内容】グラウンド（少年サッカーコート2面） 【申し込み】利用しようとする日の前月の2日（2月分は1月5日）午前8時30分から木更津市公共施設予約システムで受け付け。 【使用料】無料</p>			

子育て・教育

保育施設は83ページ～、幼稚園は85ページ、
 小中学校は85ページ～、
 高校・大学は89ページをご覧ください。

わかば 子育て支援 センター	〒292-0805 大和3-2-4	地図座標	2図 A-5
☎ 090-6005-5462			
請西子育て支援 センター	〒292-0806 請西東7-2-1	地図座標	11図 E-1
☎ 0438-30-7320			
ふくた保育園 子育て支援 センター・ あいあい	〒292-0205 下郡1874-5	地図座標	13図 A-3
☎ 0438-53-5554			
地域子育て センター ゆりかもめ	寺町分館 中央1-3-21	地図座標	1図 C-3
	☎ 0438-22-3630		
	東清分館 日の出町100-233	10図 A-2	
☎ 0438-98-3137			
本館 富士見3-8-3	1図 B-4		
☎ 0438-25-6230（一時保育のみ）			
うみまち保育園 子育て支援 センター	〒292-0008 中島1013-1	地図座標	4図 D-4
☎ 0438-97-7563			
さとの保育園 子育て支援 センター	〒292-0816 下烏田893	地図座標	11図 C-2
☎ 0438-38-4827			
まなび支援 センター	〒292-0055 朝日1-8-17	地図座標	1図 D-2
	☎ 0438-22-4152 FAX 0438-23-4564 (相談専用電話☎0438-25-5000)		
<p>【開館時間】午前8時30分～午後5時15分 (相談時間：午前9時～午後4時30分) 【休館日】土・日曜日、祝日・ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）</p>			

幼児言語教室 「ひまわり」	〒292-0834 潮見2-9	地図座標	3図 A-2
	市民総合福祉会館内 ☎ 0438-22-3811 FAX 0438-22-3811		
<p>【開館時間】午前9時～午後4時30分 【休館日】土・日曜日、祝日 年末年始（12月28日～翌年1月4日）</p>			
学校給食 センター	〒292-0834 潮見2-13-1	地図座標	3図 A-1
☎ 0438-25-7560 FAX 0438-25-7555			
交通公園	〒292-0065 吾妻1-4	地図座標	8図 D-1
☎ 0438-23-9535			
視聴覚 ライブラリー	〒292-8501 朝日3-10-19	地図座標	2図 A-2
生涯学習課内 ☎ 0438-23-5274			

図書館

図書館	〒292-0804 文京2-6-51	地図座標	1図 D-5
	☎ 0438-22-3190 FAX 0438-22-7509 https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kyoikuinkai/toshokan/1/3957.html		
<p>【開館時間】火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 【休館日】月曜日（祝日の場合は翌日） 毎月の最終金曜日 (12月を除く。祝日の場合は前日) 年末年始（12月28日～翌年1月3日） 特別整理期間（蔵書点検等）</p>			

文化

木更津市 郷土博物館 金のすず	〒292-0044 太田2-16-2 (太田山公園内)	地図座標	2図 B-4
	☎ 0438-23-0011 FAX 0438-23-2230 https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kyoikuinkai/kyodohakubutsukankinnosuzu/1/2742.html		
<p>【開館時間】午前9時～午後5時 (入館時間は午後4時30分まで) 【休館日】月曜日（祝日の場合は翌日休館） 年末年始（12月28日～翌年1月4日） そのほか臨時に休館する場合あり</p>			
旧安西家住宅	〒292-0044 太田2-16-2 (太田山公園内)	地図座標	2図 A-5
	郷土博物館金のすず ☎ 0438-23-0011 FAX 0438-23-2230		
<p>【開館時間】午前9時～午後5時 【休館日】毎週月曜日（祝日の場合は翌日休館） 年末年始（12月28日～翌年1月4日） その他臨時に休館する場合あり</p>			

駐車場

木更津 駅前西口 駐車場	〒292-0067 中央1-1-1	地図座標	1図 D-3
	☎ 0438-25-2489		
<p>【営業時間】24時間営業（年中無休） 【収容台数】435台 障がい者用スペース11台 ※最初の30分は無料で利用できます。 以降30分ごとに100円 24時間までごとに最大800円 ※令和7年3月31日をもって営業終了予定です。</p>			
木更津市金田 第一・第二 駐車場	木更津市瓜倉・中島地内	地図座標	4図 C-4
	☎ 0438-23-8468（市街地整備課）		
<p>【営業時間】24時間営業（年中無休） ※最初の30分は無料で利用できます。 24時間まで500円（第一）、24時間まで400円（第二）</p>			
自転車駐車場 74ページ	【営業時間】24時間営業（年中無休）		
	木更津駅東口 第1、第2、第3、第4、第5 木更津駅西口 第1、第2、第3 岩根駅東口第1（無料） 岩根駅西口第1 東清川駅前（無料） 馬来田駅前（無料）		

その他

公設地方 卸売市場	〒292-0832 新田3-3-12	地図座標	1図 A-5
☎ 0438-23-3621（管理事務所） FAX 0438-23-3622			
たちよりの館	〒292-0831 富士見1-1-1	地図座標	1図 D-3
	高速バス発券所		
<p>【開館時間】午前6時30分～午後7時 (高速バスの運行案内、乗車券の販売は午後6時30分まで)</p>			
道の駅 「木更津 うまかつの里」	〒292-0205 下郡1369-1	地図座標	13図 B-2
	☎ 0438-53-7155 http://chiba-kisarazu.com/ 携帯電話・スマートフォンの方はこちらから		
<p>【営業時間】午前9時～午後5時 (トイレは24時間使用可能) ●レストラン 午前10時30分～午後5時 ●ランチタイム 午前10時30分～午後3時 ●カフェタイム 午後3時～午後5時 【休館日】年中無休 【施設内容】駐車場完備、EV専用充電スタンド2台、公共無線LAN（Wi-Fi）</p>			
木更津市防犯 ボックス	〒292-0807 請西南2-22-6 イオンタウン木更津請西店駐車場内	地図座標	11図 E-1
	☎ 0438-23-7492（地域共生推進課） FAX 0438-25-3566（地域共生推進課）		
木更津金田 バスターミナル	〒292-0007 瓜倉225 (金田西特定土地区画整理事業3-1 街区3)	地図座標	4図 C-4
	【待合所営業時間】午前5時～翌午前0時45分（バス乗車券販売窓口は平日午前7時～午後3時、土・日曜日、祝日午前8時～正午）		

- ・市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」
→112ページをご覧ください。
- ・金田地域交流センター「きさてらす」
→112ページをご覧ください。